政界インタビュー

税と財政両面で消費喚起

宮沢　洋一氏

自由民主党・参議院議員
党税制調査会小委員長

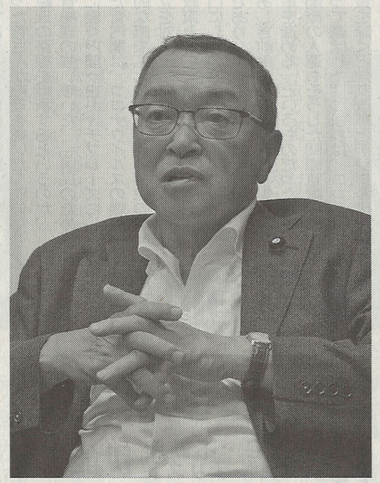

みやざわ・よういち　1950年生まれ。東大法学部卒、旧大蔵省入省。78年米国ハーバード大学行政学大学院修了。2000年衆議院初当選。党政務調査会副会長、税制調査会幹事、国土交通部会長、住宅土地調査会副会長兼事務局長を歴任。08年内閣府副大臣。10年に参議院初当選。14年経済産業大臣。党政務調査会長代理、税制調査会長などを経て、19年10月から現職。衆議院当選３回、参議院当選２回（広島県選挙区）

自民党税制調査会で小委員長を務める宮沢洋一参議院議員。期限切れを迎える消費増税対策の措置に対し、財政出動を含めた新たな消費喚起対策を示唆した。また、固定資産税の評価替えについてもコロナ禍に配慮した調整措置が必要との認識を示した。自民党環境部会長のとかしきなおみ衆議院議員は、コロナ禍で停滞した社会を、環境と経済を両立させながらいかに立て直すかが重要。在宅時間の増加で排出量が増えた家庭部門でのCO₂削減のため、住まいの省エネがカギとみる。　△文中敬称略▽

――コロナ禍の経済状況をどうご覧になっていますか

宮沢　住宅について言えば、コロナ前の受注で、なんとかこれまで来ていますが、秋以降、特に中小工務店の方達が、本当に事業が継続できるのかどうかの瀬戸際だと思っています。そうした意味で、流動性の確保ということでセーフティーネットということで、相当な融資枠を確保し、なんとかこれまでのところ、経済全体が酷くなるのを抑えてきています。秋以降も全体的にこうした厳しい状況が続くのであろうということで、さらなる追加対策というのを、どうしていくのかということになります。2～3年は続くと思われるこうした状況（ウイズコロナなど）にある程度、慣れてきて、落ち着いた形をどう作りだしていけるのかということを考える必要があり、そうした中で消費喚起ということを政府としても打ち出していかなければならないのだろうと思っています。大きな個人消費の柱は、自動車と住宅ですから、これらについて対策を講じていかなければならないでしょう。税に限らず、財政を含め秋の後半からいろいろ出てくるだろうと思っています。

――税制は、「住生活基本計画」などの定着で、質的に転換する可能性もあるのでは

宮沢　消費増税の中で、ローン減税の拡大などいろいろな措置を打ってきましたけれど、これらの措置が切れてきます。繁華街の飲食店やバーの入っているビルなどは営業をしていないといったところも多いようですし、それはそのまま地価に跳ね返ってくる問題ですから、その辺を注意しながら経済の足を引張ら無いような対応が、税制上も求められていると思いますので、注意深く見守っていかなければいけないと思います。

――税制の見直しについてはいかがでしょうか

宮沢　麻生政権の時に所得税、消費税、法人税など各種税ごとに基本的な今後の方向を定めた附則104条（所得税法等の一部を改正する法律、平成21年法律第13号）が あったわけですが、この時に宿題については3年前までにほぼ終わりました。その後、所得税の改正を2次にわたってやってきました。所得税の104条で示された内容はどのようなものでしたか

宮沢　基本的方向性として示されたのは、個人所得税、法人課税、消費課税、自動車関係諸税、資産課税、納税者番号制度、地方税、低炭素化のための税制全体のグリーン化の8項目。このうち消費税では、使い道として年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に活用することや複数税率の資産課税については、格差の固定化の防止、老後における扶養の社会化の進展への対処の観点から、相続税の課税ベース、税率構造等を見直し、負担の適正化を検討するとなっています。いずれにしても基本的に議論すべき内容が固まるのもコロナが落ち着いてからですね。コロナ対応での税制改正も、税で普遍的・継続的に対応するというより財政の出動の方が中心になると思います。

――「税のあり方」についての基本的に議論すべき内容ですが、麻生政権下での附則104条で示された内容はどのようなものでしたか

宮沢　基本的方向性として示されたのは、個人所得税、法人課税、消費課税、自動車関係諸税、資産課税、納税者番号制度、地方税、低炭素化のための税制全体のグリーン化の8項目。このうち消費税では、使い道として年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に活用することや複数税率の資産課税については、格差の固定化の防止、老後における扶養の社会化の進展への対処の観点から、相続税の課税ベース、税率構造等を見直し、負担の適正化を検討するとなっています。いずれにしても基本的に議論すべき内容が固まるのもコロナが落ち着いてからですね。コロナ対応での税制改正も、税で普遍的・継続的に対応するというより財政の出動の方が中心になると思います。

固定資産税には調整措置

――税制は、「住生活基本計画」などの定着で、質的に転換する可能性もあるのでは

宮沢　消費増税の中で、ローン減税の拡大などいろいろな措置を打ってきましたけれど、これらの措置が切れてきます。繁華街の飲食店やバーの入っているビルなどは営業をしていないといったところも多いようですし、それはそのまま地価に跳ね返ってくる問題ですから、その辺を注意しながら経済の足を引張ら無いような対応が、税制上も求められていると思いますので、注意深く見守っていかなければいけないと思います。

――税制の見直しについてはいかがでしょうか

宮沢　麻生政権の時に所得税、消費税、法人税など各種税ごとに基本的な今後の方向を定めた附則104条（所得税法等の一部を改正する法律、平成21年法律第13号）が あったわけですが、この時に宿題については3年前までにほぼ終わりました。その後、所得税の改正を2次にわたってやってきました。所得税の104条で示された内容はどのようなものでしたか

宮沢　基本的方向性として示されたのは、個人所得税、法人課税、消費課税、自動車関係諸税、資産課税、納税者番号制度、地方税、低炭素化のための税制全体のグリーン化の8項目。このうち消費税では、使い道として年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に活用することや複数税率の資産課税については、格差の固定化の防止、老後における扶養の社会化の進展への対処の観点から、相続税の課税ベース、税率構造等を見直し、負担の適正化を検討するとなっています。いずれにしても基本的に議論すべき内容が固まるのもコロナが落ち着いてからですね。コロナ対応での税制改正も、税で普遍的・継続的に対応するというより財政の出動の方が中心になると思います。

環境と経済両立てで再生

とかしき　なおみ氏

自由民主党・衆議院議員
党環境部会長

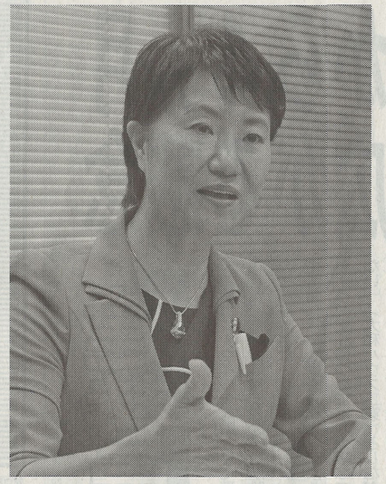

とかしき・なおみ　京都市生まれ。昭和大学薬学部卒（薬剤師免許取得）、早稲田大学ビジネススクール卒。資生堂入社、本社広報部・新規事業部に勤務。1999年杉並区議会議員初当選（連続２期）。2005年衆議院選初当選。衆院厚生労働委員会理事、衆院環境委員会理事、厚生労働大臣政務官、厚生労働副大臣、環境副大臣。党職では、副幹事長、厚生労働部会長を歴任。他に昭和大学客員教授も務める。大阪７区。当選４回

――コロナ禍がなかなか終息しません

とかしき　今回の新型コロナウイルス感染症の根源は環境問題だと思っています。私たち人間が、今まで足を踏み入れなかった場所に踏み込んで開発を進めたことが発端ではないかということです。元来、動物に寄生しておとなしく過ごしていたウイルスが、開発によって動物が住処を追われたり殺されたりしたことで、宿主を失い、生存のために人間に寄生したことだと思います。ウイルスは、人間に寄生したくてしているわけではなく、彼らなりの生存戦略ということなのです。

私たち人間がいかに謙虚に自然と向き合うか問われているのです。自然をコントロールしようという考え方ではなく、踏み込んではいけない部分に手を触れないことだと思います。人間だけでなく、さまざまな生物が生きているのです。共存するための配慮も必要。そのための方策を、私たち人間が考えることが大切ではないでしょうか。

住まいも、自然に配慮しながら建てていく。住宅は、私たちの生活の基本なので、そこに、どういうコンセプトや考え方を入れるべきかがとても重要です。木のぬくもりや自然を体感できるような住まいづくり、なるべく長く使って環境に負荷を与えない住まい、断熱性を高めて冷暖房など光熱費を抑えることも、自然界へ負担をかけない試みの一つだと思います。

家庭部門の省エネ化カギ

――アフターコロナ、ウイズコロナへのご認識を

とかしき　感染症対策と環境問題は、全世界共通の課題として取り組まなければならないことだと思います。環境問題への対応の大切さは、コロナ禍でますます高まっているのにも関わらず、各国のコミュニケーションが取れていなかったことです。

それを受けて先日、環境省主催で世界70ヵ国以上の閣僚が参加したオンライン会議が行われました。小泉進次郎環境大臣が全体議長となって、世界共通の課題である環境問題に、各国が連帯し協力しながら取り組む機運を高めるものです。

環境と経済の好循環を起こさないと、サステナブル（持続可能）にならないということもあると思います。

テーマは「グリーンリカバリー」。コロナ禍で停滞した社会を、気候変動を抑え生態系を守りながら立て直そうという考え方です。環境への配慮が足りなかったから起こしてしまったとの反省に立って、環境に関わる政治家や官僚たちが、環境に対して謙虚にどう向き合っていくべきか、各国で共通認識を持とうということです。

――環境と経済の両立を目指す方向性でしょうか

とかしき　そのポイントは、家庭部門でしょう。コロナ以前はかなり削減が進んだ部門の削減は進んできましたので、全体的には削減の方向にあると思っています。ですから、これから家庭のCO₂排出をどう抑えていくのか。住宅として断熱性など省エネ性を高めておくことが重要です。

とはいえ、人によって快適な温度は異なるわけですからね。そのあたりをちゃんと配慮してあげなければいけないと思います。

また、住宅ストックにおいて、そうした省エネ性能の高い住宅は1割程度といわれています。新築の62%に対し大きく差がついていますので、ここを何とかしなければいけないということになります。

さらに、空き家の問題もあります。空き家を放置することはある意味環境負荷を増大させることでもあります。環境と経済を循環させながら、よい関係を作っていくことが重要ではないでしょうか。

――働き方にも変化がみられます

とかしき　テレワークやオンラインといった、従来からなかなか進まなかった働き方が、ここへきて一気に進んでいるように感じます。

今までは、職場を中心に時間が回っていました。住まいは休息の場所だったわけです。それが、コロナ禍で自宅での仕事の機会が増えた。以前と違って在宅時間が大幅に長くなったわけです。ところが、休息の場の住まいは働く場としては狭くて働きにくい。共働きの家庭など夫婦が同時にテレワークにあたって、ベランダや廊下を使って、さまざまな工夫をしても、なかなかうまくいかない。そこにお子さんの休校が重なった場合、ますます大変な状況になるそうです。

そうしたことから、住まいの中で書斎のあり方などを見直していく動きが、これから出てくると思います。リフォームして書斎を設けるということがあるでしょうし、外部のレンタルスペースを活用する動きも考えられます。

今後、住宅の役割は大きく変わってくるはずです。単なる休息の場から、リラックスしながらオフィスワークをする場所に。もし、すべてのニーズを取り込めなかったら、近くのスペースを借りる。そういうビジネスが、これから拡大していくと思います。